

市内の飲食店を個別訪問して事業者向け支援制度の周知活動を実施します！
～「千葉市新型コロナウイルス冬季緊急対策」を多くの事業者に届けるために～

千葉市では、12月4日に発表した「千葉市新型コロナウイルス冬季緊急対策」をはじめとした事業者向け支援制度を各種実施しております。

このたび、各種支援制度の実効性を高めるために、市内の飲食店を個別訪問し、周知活動を実施しますので、お知らせします。

1 実施日

令和2年12月24日（木）～令和3年1月15日（金）

※期間内で6日間程度を予定

2 対象店舗

中心市街地と海浜幕張駅周辺の飲食店

※期間内で200店舗程度

3 実施体制

両地区2班体制で実施

※中心市街地は、千葉商工会議所及び消防局と連携し実施

4 周知内容

- (1) 別添1 千葉市飲食店冬季感染症対策支援金について
- (2) 別添2 千葉市新型コロナウイルス感染症対策取組宣言の店への登録について
- (3) 別添3 各種給付金等の申請期限について
- (4) 別添4 新型コロナウイルス感染症対策条例の制定について
- (5) 別添5 会食時の自己点検
- (6) 別添6 飲食店における新型コロナウイルス対策～来店されたお客様へ～

5 その他

初日の12月24日（木）18：00から千葉市長も参加し、中心市街地で周知活動を行います。

※取材を希望される方は、17：50までに千葉中央公園（中央区中央1丁目12）へお集まりください。なお、終了後に市長の囲み取材を行います。囲み取材に参加を希望される方は、18：15までに千葉EXビル前（中央区富士見2丁目14-1）へお集まりください。